

後期基本計画策定にあたって

●「八峰町総合振興計画」の目的（冊子より抜粋）

将来の行政需要や町づくりの方向性などを総合的、体系的にまとめる計画です。町の最上位計画として町政運営の最も基本となる指針であり、町民と行政の共通の目標となります。平成19年度を初年度として策定され、10年間（平成28年度まで）を計画年度としています。

■構成と期間

総合振興計画は以下、Ⅰ．Ⅱ．Ⅲ．の3層から構成されています。

Ⅰ．基本構想

町議会の議決によって定められる。10年間(H19～H28)を計画年度とする。

Ⅱ．基本計画

前期(H19～H23)と後期(H24～H28)のそれぞれ5年間を計画年度とする。議会で報告。

Ⅲ．実施計画

具体的な事業を示した3年間ごとの計画。毎年見直す(ローリング方式)。実務担当者で取りまとめ。

注) Ⅰ．Ⅱ．を公表している。

■Ⅰ．基本構想について

将来像に「白神の自然と人とで創るやすらぎのまち」というキャッチフレーズを掲げ、その将来像に向かって6の基本方針（大綱）による施策を展開しています。

白神の自然と人とで創るやすらぎのまち

将来像実現のための基本方針（大綱）
～パートナーシップによるまちづくり～

豊かな自然と共生するまちづくり	快適で安全な暮らしを支えるまちづくり	笑顔がこぼれるやすらぎのまちづくり	自然と人とが創る活力ある産業のまちづくり	彩り豊かな文化と人づくり	ふれあいと連携を広げる地域づくり
-----------------	--------------------	-------------------	----------------------	--------------	------------------

構想推進のために：町民参画の推進、時代に応じた行財政運営

●基本計画…「前期基本計画」と「後期基本計画」

基本構想達成のため、前期（H19～23）と後期（H24～28）に分けて、より現実的な内容にした計画です。後期基本計画策定にあたっては、施策の大綱については変更せず、その内容を5年間の実績を踏まえて適宜変更しました。

章	施策の大綱	対応する分野
1	豊かな自然と共生するまちづくり	自然環境・景観
2	快適で安全な暮らしを支えるまちづくり	生活環境
3	笑顔がこぼれるやすらぎのまちづくり	保険・医療・福祉
4	自然と人が創る活力あるまちづくり	産業全般
5	彩り豊かな文化と人づくり	教育・文化・人材
6	ふれあいと連帯を広げる地域づくり	コミュニティ活動・ 交流・男女共同参画
7	構想推進のために	行財政運営

◎平成23年度において庁内委員会を2回、審議会を4回開催し、以下の点に留意しながら「後期基本計画」を策定しました。

①「章」に沿った基本的な方針が記述されているか。

②最新の数値に改訂されているか。

③構想上の事業、実現が厳しい事業が記載されていないか。